



2020年11月12日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

中国向け冷蔵・冷凍食品に対するコロナウイルス感染予防措置の強化について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国国務院の通知により、コロナウイルス感染拡大防止策として、11月9日より冷蔵・冷凍食品に対する従来のPCR検査に加え、新たに消毒作業が義務付けられております。

つきましては上記、予防措置の強化に伴い、これまで以上に通関検査に時間が掛かることが見込まれておりますので、ご注意頂きますようお願い申し上げます。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

対象貨物：日本発中国向けの冷蔵・冷凍食品

施行開始日：2020年11月9日より

※揚地で当検査及び作業により、長期滞留によるコンテナ拘束料や検査不合格により廃棄、

または積戻しが発生した場合は、お客様負担とさせていただきますので ご理解の程宜しく
お願い申し上げます。

本件に関するお問合せは下記までお願い致します。

本社定期コンテナ船部：084-987-1500 東京支店：03-3264-8805 阪神事務所：06-6443-1025